

# 「滝井繁男行政争訟奨励賞」のご案内

公益財団法人日弁連法務研究財団では、平成27年2月28日にご逝去されました元最高裁判所判事・弁護士滝井繁男先生の遺言に基づき、「滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金」を設置し、行政訴訟等を活性化するための活動を行っております。その活動の一環として、このたび新たに「滝井繁男行政争訟奨励賞」を設置し、行政争訟の活性化の実現のため、優れた研究や顕著なる功績を残した方又は団体を表彰させていただくことにしました。

つきましては、以下に基づき、「奨励賞」にふさわしいと思われる個人又は団体の推薦をお願いいたします。

## 授 賞 対 象

- (1) 行政法及び行政争訟制度の研究において、国民の権利救済を図る方向で優れた研究成果を残し、行政争訟等の発展と国民の権利救済に寄与したと認められる者又は団体
- (2) 行政争訟等に関する法律実務において、従前の判例や取扱いの変更等の成果を勝ち取り、法律実務の改善に顕著なる功績を残し、行政争訟等の発展と国民の権利救済に寄与したと認められる者又は団体

## 本 賞 及 び 副 賞

授賞者には本賞として賞状、副賞として賞金50万円を授与します。

なお、受賞者が決定したときは、その氏名（団体名）、理由等の事項を公益財団法人日弁連法務研究財団の広報誌及びホームページに掲載します。

## ス ケ ジ ュ ー ル

2019年7月末日	推薦状の提出締切
2019年9月～10月	選考（選考委員会の開催）
2019年11月	受賞者の公表

## 受賞候補者推薦のお願い

奨励賞は毎年2名（団体）を予定しています。ついては、受賞候補者の推薦をお願いいたします。所定の推薦状にて以下の事項を明記していただき、2019年7月末日限り、以下の送付先まで推薦状をお送りいただきますようお願いいたします。

### 推薦状の 記載内容

- 受賞候補者名（所属及び連絡先）
- その成果又は功績の概要及び理由（具体的に記載ください。）

### 推薦状の 送付先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3  
公益財団法人日弁連法務研究財団事務局  
TEL 03-3500-3656 FAX 03-3580-9381 MAIL info@jlf.or.jp